

決議案第3号

Bangladesh・ダッカにおける襲撃テロ事件等に関する決議

去る7月2日、Bangladesh・ダッカにおいて、現地武装グループの卑劣極まりのないテロ行為により、邦人7名を初めとする20名を超えるとうとい命が奪われた。

平成13年9月の米国同時多発テロ事件以降、各国がテロ対策を強化しているにもかかわらず、欧州や中東を初めとした世界各地において、テロ組織や武装勢力などの犯行による残虐非道なテロ事件が連続的かつ多発的に発生しており、その脅威は依然として高い状況にある。

このような非人道的な殺りくテロ行為は、いかなる理由や背景のもとに行われようとも正当化されないものであり、断じて許すことはできない。

御遺族の心痛を思えば言葉もなく、痛恨の極みであり、ここに犠牲者の方々と御遺族に対し深甚なる哀悼の意を表するものである。

北海道議会は、日本政府に対し、世界の国々と連携して、テロの根絶と真の世界平和の実現に向けた積極的な取り組みを進め、海外の在留邦人の安全確保を徹底するとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会を初め、国内におけるテロ対策に万全を講ずるよう強く求める。

よって、本議会は、世界の平和と民主主義に対する重大な挑戦であるテロ行為を厳しく指弾し、二度とこのような凄惨な事件が起きないように、あらゆる努力を惜しまないことを誓うものである。

以上、決議する。

平成 年 月 日

北海道議会